

# 「行政手続コスト」削減のための基本計画

省庁名	厚生労働省
重点分野名	調査・統計に対する協力
局名	保険局

## I. 調査・統計に対する協力

### 1 手続の概要及び電子化の状況

#### (1) 医療経済実態調査（医療機関等調査）

##### ① 手続の概要

医業経営等の実態を明らかにし、社会保険診療報酬に関する基礎資料を整備することを目的とする。

病院、一般診療所、歯科診療所及び保険薬局について、施設の概要、損益の状況、従事者の人員及び給与の状況等の調査を行う。

社会保険による診療・調剤を行っている全国の病院、一般診療所、歯科診療所及び1ヶ月間の調剤報酬明細書の取扱件数が300件以上の保険薬局を対象とする。

ただし、開設者が医育機関（特定機能病院及び歯科大学病院は除く）であるもの、特定人のために開設されている閉鎖的なもの、感染症病床のみを有する病院、結核療養所、原爆病院、自衛隊病院等の特殊な病院、刑務所・船内等に設置される一般診療所及び歯科診療所は除外する。

また、歯科併設の一般診療所、臨床検査センター、夜間診療所、巡回診療所及び1ヶ月間の診療時間が100時間未満であると推定された医療機関は調査対象から除外する。

（調査は2年に1回実施）

##### ② 電子化の状況

第15回（平成17年度）調査より、電子調査票の活用を開始している。

#### ○回答の状況

	調査対象 施設数	回答施設数		
		うち紙調査票	うち電子調査票	
第18回（平成23年）	8,596	4,892	4,122 (84%)	770 (16%)
第19回（平成25年）	8,983	5,728	4,715 (82%)	1,013 (18%)
第20回（平成27年）	8,712	5,668	3,997 (71%)	1,671 (30%)
第21回（平成29年）	8,910	5,907	3,145 (53%)	2,762 (47%)

#### (2) 保険医療材料等使用状況調査

##### ① 手続の概要

医療材料の使用状況及び実勢価格を把握し、診療報酬改定の基礎資料を得ることを目的とする。

具体的には、以下の調査客体に対し、保険医療材料等の使用状況についての調査を行う。

- ・在宅時医学管理又は在宅患者訪問診療を1ヶ月に20件以上行っておりかつ、内科又は呼吸器科を標榜している一般診療所
  - ・放射線治療施設を有し、かつ一般病床が200床以上的一般病院
- ② 電子化の状況  
平成21年度調査より、電子調査票の活用を開始している。

○回答の状況

	調査対象 施設数		回答施設数	
			うち紙調査票	うち電子調査票
平成23年度調査	2,917	1,781	1,609 (90%)	172 (10%)
平成25年度調査	3,206	1,985	1,764 (89%)	221 (11%)
平成27年度調査	6,542	3,711	3,430 (92%)	281 (8%)
平成29年度調査	3,957	2,127	1,692 (80%)	435 (20%)

(3) 歯科技工料調査

① 手続の概要

歯冠修復及び欠損補綴に際して用いられる各種歯科技工物の歯科技工料を調査し、歯科保険医療について検討するための基礎資料を得ることを目的とする。具体的には、歯科医療機関及び歯科技工所に対し、歯冠修復及び欠損補綴に際して用いられる各種歯科技工物の歯科技工料についての調査を行う。

② 電子化の状況

平成29年度調査より、電子調査票の活用を開始している。

○回答の状況

	調査対象 施設数		回答施設数	
			うち紙調査票	うち電子調査票
平成23年度調査	1,150	690	—	—
平成25年度調査	2,600	1,208	—	—
平成26年度調査 (※)	2,600	1,616	—	—
平成29年度調査	2,420	1,223	1,193	30

※消費税増税に伴い特例的に調査を実施。

(4) 健康保険・船員保険被保険者実態調査

① 手続の概要

健康保険及び船員保険の被保険者について、各年10月1日現在の年齢、標準報酬月額、標準賞与額、所属している事業所の業態、規模及び被扶養者の年齢、続柄等の調査を行う。

② 電子化の状況

平成22年度調査より、電子調査票の活用を開始している。

○回答の状況

	調査対象 保険者数		回答保険者数	
			うち紙調査票	うち電子調査票
平成 26 年度調査	1, 460	1, 460	279 (19%)	1, 181 (81%)
平成 27 年度調査	1, 437	1, 437	224 (16%)	1, 213 (84%)
平成 28 年度調査	1, 431	1, 431	214 (15%)	1, 217 (85%)

(5) 医療経済実態調査（保険者調査）

① 手続の概要

全健康保険組合、全共済組合について、保有する土地に係る、施設の種類、面積、取得年月日、取得価格、帳簿価格等、並びに保有する直営保養所に係る、施設の種類、建物の状況、利用状況等の調査を行う。

② 電子化の状況

第 18 回（平成 23 年度）調査より、電子調査票の活用を開始している。

○回答の状況

	調査対象 保険者数		回答保険者数	
			うち紙調査票	うち電子調査票
第 18 回（平成 23 年）	1, 540	1, 540	1, 349 (88%)	191 (12%)
第 19 回（平成 25 年）	1, 499	1, 499	1, 256 (84%)	243 (16%)
第 20 回（平成 27 年）	1, 485	1, 485	1, 280 (86%)	205 (14%)
第 21 回（平成 29 年）	1, 484	1, 484	1, 117 (75%)	367 (25%)

(6) 医療給付実態調査

① 手続の概要

診療報酬明細書及び調剤報酬明細書に基づく調査で、医療保険制度加入者の受診や疾病等の状況を年齢別、疾病分類別等様々な切り口から観察し、医療保険制度の健全な発展のための基礎資料を得ることを目的として実施。

② 電子化の状況

統計調査開始時より、電子調査票の活用を開始している。

○回答の状況

	調査対象 保険者数		回答保険者数		
			うち 紙調査票	うち電子調査票	うち e-Gov 利用
平成 25 年度調査	1, 670	1, 335	0	1, 335 (100%)	625 (47%)
平成 26 年度調査	1, 657	1, 264	0	1, 264 (100%)	604 (48%)
平成 27 年度調査	1, 652	1, 230	0	1, 230 (100%)	583 (47%)

## 2 削減方策（コスト削減の取組内容及びスケジュール）

### ●医療経済実態調査（医療機関等調査）

#### 【対策】

<平成 29 年度の取組>

##### ① 調査項目の削除・統合

第 21 回（平成 29 年）調査について、平成 28 年 11 月 30 日の中央社会保険医療協議会（中医協）調査実施小委員会において、

- ・報告書において未活用の調査項目を削除してはどうか
- ・報告書において合計値のみ集計する項目を統合してはどうか

等の意見があったことを踏まえ、平成 29 年 1 月 11 日の中医協において、回答に係る負担を軽減するため、第 20 回（平成 27 年）調査と比べ、項目数を 15% 減少することとした。

##### ② 電子調査票の活用

平成 29 年度調査について、平成 27 年度調査と比べて 20% の手続時間削減を行うため、調査対象施設へ電子調査票の活用を促す利用案内を送付することにより、電子調査票を利用した回答施設数割合の 7 % 向上（30%→37%）を目標とした。

##### ③ プレプリント

平成 29 年度調査において、紙調査票及び電子調査票について、調査対象施設名、住所等のプレプリントを実施した。

<今後の取組>

平成 29 年調査の結果も踏まえ、次期調査について、引き続き中医協において検討する。

#### 【削減割合】

20%（電子化率を 7 % 向上させた場合）

### ●保険医療材料等調査

#### 【対策】

<平成 29 年度の取組>

- ・電子調査票による回答を促した。
- ・一部を抽出調査とすることで、標本数を 2542 施設（39%）削減した。
- ・平成 29 年度調査において、紙調査票及び電子調査票について、調査対象施設名、住所等のプレプリントを実施した。
- ・更なる行政手続負担の削減について、調査票の回収を行った平成 30 年 1 月に、事業者への聞き取り調査を行った。

<今後の取組>

- ・電子政府の総合窓口（e-Gov）等を利用したオンラインによる調査を検討する。
- ・オンライン調査の使用率について、現在の電子調査票使用率を踏まえ、4 % を目標とする。
- ・平成 29 年度調査における実績と事業者への聞き取り調査を踏まえ、次期調査について、更なる手続時間削減の取組を検討する。

## 【削減割合】

20 % (オンライン回答が十分普及した場合)

### ●歯科技工料調査

#### 【対策】

##### <平成 29 年度の取組>

- ・ 電子調査票による回答を導入した。
- ・ 前回調査からの回収率の向上を踏まえ、調査対象とする標本数を 180 施設 (6.9%) 削減した。
- ・ 事業者による回答作成のための計算に資する調査補助票を送付した。
- ・ 平成 29 年度調査において、紙調査票及び電子調査票について、調査対象施設名、住所等のプレプリントを実施した。
- ・ 更なる行政手続負担の削減について、調査を実施した平成 29 年 7 月に、事業者への聞き取り調査を行った。

##### <今後の取組>

- ・ 電子政府の総合窓口 (e-Gov) 等を利用したオンラインによる調査を検討する。
- ・ 電子調査票使用率を保険医療材料等調査と同程度の 8 % とするとともに、オンライン調査の使用率について、電子調査票使用率目標を踏まえ、4 % を目標とする。
- ・ 平成 29 年度調査結果と事業者への聞き取り調査を踏まえ、次期調査について、更なる手続時間削減の取組を検討する。

## 【削減割合】

20 % (オンライン回答が十分普及した場合)

### ●健康保険・船員保険被保険者実態調査

#### 【対策】

令和元年度調査までに次の 2 点の方法により、電子政府の総合窓口 (e-Gov) を利用した電子申請での調査票回答を促し、オンライン回答率 90% 以上に到達することを目指とする。

- 記入要領の内、電子申請に係る部分をコンピュータに詳しくない者にとっても、理解しやすいような書きぶりにする。具体的には、実際の操作画面等を掲載することで、記入要領のビジュアル化を図る。
- 現状、一部保険者では、保険者独自のシステムを用いて調査票を作成しており、保険者によっては提出可能な形態での電子調査票を作成不可とする独自システムによって調査票を作成している。そのため、今後の医療保険制度改革を機に、提出可能な電子調査票を出力可能とするようなシステム改修を、該当する保険者に要望すると同時に技術的助言を行う。

## 【削減割合】

20%

## ●医療経済実態調査（保険者調査）

### 【対策】

第22回調査時までに次の2点の方法により、電子政府の総合窓口（e-Gov）を利用した電子申請での回答が可能な健康保険組合に対して、電子申請での回答を促し、オンライン回答率を現状の15%程度から30%以上に引き上げることを目標とする。

- 記入要領の内、電子申請に係る部分をコンピュータに詳しくない者にとっても、理解しやすいような書きぶりにする。具体的には、実際の操作画面等を掲載することで、記入要領のビジュアル化を図る。
- 調査票については、従来からの紙媒体に加え電子媒体でも送付し、また、電子政府の総合窓口（e-Gov）を利用した電子申請での回答も可能である旨の更なる周知を行う。

### 【削減割合】

20%

## ●医療給付実態調査

### 【対策】

#### ① 国家公務員共済組合に対する対策

本調査は、元データが社会保険診療報酬支払基金のレセプト電子データであり、当該データに保険局で配布している「フォーマット変換ツール」を施し、被保険者記号・番号といった個人情報を暗号化し調査の回答用に作成したデータを送付する調査となっている。社会保険診療報酬支払基金のレセプト電子データは、保険者の支部ごとに作成されたデータとなっており、調査開始当初は保険局で配布した「フォーマット変換ツール」を支部ごとに施す必要があり、特に支部が多い国家公務員共済組合においては調査の回答にあたり多大な負担をかけていた。そこで、「フォーマット変換ツール」の改修を行い、現在においては支部別のデータも一括で作成できるようになった。しかしながら、依然として支部別にデータを作成している組合があり、またそれが調査の回答率にも影響していると考えられることから、平成31年度までに「フォーマット変換ツール」の使用方法を再度周知し、全回答者において一括作成を行うことによる作業量の削減並びに回答率の向上を図る。

### 【削減割合】

92%

#### ② 健康保険組合に対する対策

電子政府の総合窓口（e-Gov）を利用した電子申請での回答が可能な健康保険組合に対して、電子申請での回答を促すため、平成31年度までに、記入要領のうち、電子申請に係る部分を、コンピュータに詳しくない者にとっても、理解しやすいような書きぶりにする。具体的には、実際の操作画面等を掲載することで、記入要領のビジュアル化を図る。また同時に、電子政府の総合窓口（e-Gov）を利用した電子申請での回答も可能である旨の更なる周知を行うことで、オンライン回答率を現状の60%程度から70%以上に引き上げることを目標とする。

## 【削減割合】

20%

※ なお、電子政府の総合窓口（e-Gov）を利用した電子申請は、ファイルサイズの上限が100MBとなっており、1ヶ月あたりのレセプトデータがおよそ20万件を超える健康保険組合は電子申請による回答ができないため、コスト削減には限界があり得る。

## 3 コスト計測

### コスト計測の方法及び時期

#### ○医療経済実態調査（医療機関等調査）

##### （1）第20回（平成27年）調査における作業時間

一項目あたりの作業時間×項目数とし、下のモデルより算出した。項目当たりの作業時間は、第21回（平成29年）調査における複数の調査対象施設へのヒアリングの結果に基づき、電子調査票の場合1分、紙調査票の場合4分とした。

①電子調査票：調査項目数 × 作業時間 × 回答施設数 = a

②紙調査票：調査項目数 × 作業時間 × 回答施設数 = b

合計：a + b = c

1施設あたりの作業時間：c / 回答施設数 = d

##### （2）第21回（平成29年）調査における作業時間

一項目あたりの作業時間×項目数とし、下のモデルより算出した。項目当たりの作業時間は、第21回（平成29年）調査における複数の調査対象施設へのヒアリングの結果に基づき、電子調査票の場合1分、紙調査票の場合4分とした。

①電子調査票：調査項目数 × 作業時間 × 回答施設数 = a'

②紙調査票：調査項目数 × 作業時間 × 回答施設数 = b'

合計：a' + b' = c'

1施設あたりの作業時間：c' / 回答施設数 = d'

##### （3）削減率計算式

$$\cdot \text{削減割合} \quad (d' - d) / d \times 100$$

#### (4) 計測時期

平成 29 年度については、12 月に実施済み。

平成 30 年度以降については、第 21 回調査を踏まえ、中医協において第 22 回調査について検討し、中医協の議論を踏まえて調査を実施後にコスト計測を実施予定。

### 【コスト計測の結果】

#### (1) 第 20 回（平成 27 年）調査における作業時間

##### ①電子調査票

病院 : 124 × 1 (分) × 940 = 1,943 時間 (116,560 分)

一般診療所 : 86 × 1 (分) × 338 = 484 時間 (29,068 分)

歯科診療所 : 78 × 1 (分) × 104 = 135 時間 (8,112 分)

保険薬局 : 80 × 1 (分) × 289 = 385 時間 (23,120 分)

計 2,948 時間 (176,860 分) … (a)

##### ②紙調査票

病院 : 124 × 4 (分) × 739 = 6,109 時間 (366,544 分)

一般診療所 : 86 × 4 (分) × 1,624 = 9,311 時間 (558,656 分)

歯科診療所 : 78 × 4 (分) × 638 = 3,318 時間 (199,056 分)

保険薬局 : 80 × 4 (分) × 996 = 5,312 時間 (318,720 分)

計 24,050 時間 (1,442,976 分) … (b)

合計 : (a) 2,948 時間 + (b) 24,050 時間 = 26,998 時間 … (c)

1 施設あたりの作業時間 : (c) 26,998 時間 / 5,668 (回答施設数) = 4.76 時間 (d)

#### (2) 第 21 回（平成 29 年）調査における作業時間

##### ①電子調査票

病院 : 105 × 1 (分) × 1,207 = 2,112 時間 (126,735 分)

一般診療所 : 75 × 1 (分) × 739 = 924 時間 (55,425 分)

歯科診療所 : 66 × 1 (分) × 211 = 232 時間 (13,926 分)

保険薬局 : 68 × 1 (分) × 605 = 686 時間 (41,140 分)

計 3,954 時間 (237,226 分) … (a')

##### ②紙調査票

病院 : 105 × 4 (分) × 511 = 3,577 時間 (214,620 分)

一般診療所 : 75 × 4 (分) × 1,297 = 6,485 時間 (389,100 分)

歯科診療所 : 66 × 4 (分) × 568 = 2,499 時間 (149,952 分)

保険薬局 : 68 × 4 (分) × 769 = 3,486 時間 (209,168 分)

計 16,047 時間 (962,840 分) … (b')

合計 : (a') 3,954 時間 + (b') 16,047 時間 = 20,001 時間 … (c')

1施設あたりの作業時間 : (c') 20,001 時間 ÷ 5,907 (回答施設数) = 3.39 時間 (d')

### (3) 削減状況

・削減割合 :  $\{((d) 4.76 - (d') 3.39) \div (d) 4.76\} \times 100 = 29\%$

## ○保険医療材料等調査

### 【コスト計測の方法】

#### (1) 平成 27 年度調査における作業時間

下のモデルより算出する。施設当たりの調査票作業時間は、平成 27 年度調査における複数の調査対象施設へのヒアリングの結果に基づき、電子調査票の場合 90 分、紙調査票の場合 120 分とする。

①電子調査票 : 調査票作成時間 × 回答施設数 = a

②紙調査票 : 調査票作成時間 × 回答施設数 = b

回答時間 : a + b = c

#### (2) 平成 29 年度調査における作業時間

下のモデルより算出する。施設当たりの調査票作業時間は、平成 29 年度調査時に複数の調査対象施設へヒアリングを行い決定する。

①電子調査票 : 調査票作成時間 × 回答施設数 = a'

②紙調査票 : 調査票作成時間 × 回答施設数 = b'

回答時間 : a' + b' = c'

### (3) 削減率計算式

・削減割合  $(c' - c) \div c \times 100$

#### (4) 計測時期

平成 29 年度については、2 月に実施予定。

平成 30 年度以降については、調査を実施後にコスト計測を実施予定。

### 【コスト計測の結果】

#### (1) 平成 27 年度調査における作業時間

①電子調査票 : 90 (分) × 281 = 422 時間 (25,290 分) … (a')

②紙調査票 : 120 (分) × 3,430 = 6,860 時間 (411,600 分) … (b')

合計 : (a') 422 時間 + (b') 6,860 時間 = 7,282 時間 … (c')

(2) 平成 29 年度調査における作業時間

(平成 29 年度調査におけるコスト計測を平成 30 年 1 月に実施予定)

(3) 削減状況

(平成 29 年度調査におけるコスト計測を平成 30 年 1 月に実施予定)

## ○歯科技工料調査

### 【コスト計測の方法】

(1) 平成 26 年度調査における作業時間

下のモデルより算出する。施設当たりの調査票作成時間は、平成 26 年度調査における複数の調査対象施設へのヒアリングの結果に基づき、90 分とする。

回答時間 : 調査票作成時間 × 回答施設数 = c

(2) 平成 29 年度調査における作業時間

下のモデルより算出する。施設当たりの調査票作成時間は、平成 29 年度調査における複数の調査対象施設へのヒアリングの結果に基づき、電子調査票の場合 70 分、紙調査票の場合 80 分とする。

①電子調査票 : 調査票作成時間 × 回答施設数 = a'

②紙調査票 : 調査票作成時間 × 回答施設数 = b'

回答時間 : a' + b' = c'

(3) 削減率計算式

・削減割合 (c' - c) / c × 100

(4) 計測時期

平成 29 年度については、12 月に実施済み。

平成 30 年度以降については、調査を実施後にコスト計測を実施予定。

### 【コスト計測の結果】

(1) 平成 26 年度調査における作業時間

90 (分) × 1,616 = 2,424 時間 (145,440 分) … (c)

(2) 平成 29 年度調査における作業時間

①電子調査票

70 (分) × 30 = 35 時間 (2,100 分) … (a')

②紙調査票

80 (分) × 1,193 = 1,591 時間 (95,440 分) … (b')

合計 : (a') 35 時間 + (b') 1,591 時間 = 1,626 時間 … (c')

### (3) 削減状況

・削減割合 :  $\{(c) 2,424 - (c') 1,626\} / (c) 2,424 \times 100 = 33\%$

## ○健康保険・船員保険被保険者実態調査

### 【コスト計測の方法】

#### (1) 平成 28 年度調査における作業時間

一組合当たりの作業時間について、紙媒体での回答の場合を 20 分、電子申請での回答の場合を 5 分として、下のモデルより算出した。

①紙媒体での回答 : 作業時間 × 回答組合数 = a

②電子申請での回答 : 作業時間 × 回答組合数 = b

合計 : a + b = c

#### (2) 令和元年度調査における作業時間

(1) と同様のモデルより算出する。

①紙媒体での回答 : 作業時間 × 回答組合数 = a'

②電子申請での回答 : 作業時間 × 回答組合数 = b'

合計 : a' + b' = c'

#### (3) 削減率計算式

・削減割合  $(c - c') / c' \times 100$

#### (4) 計測時期

平成 28 年度調査については、平成 29 年 11 月に実施済み。

令和元年度調査については、調査終了後に、コスト計測を実施予定。

### 【コスト計測の結果】

#### (1) 平成 28 年度調査における作業時間

①紙媒体 : 20 (分) × 214 = 71 時間 (4,280 分) … (a)

②電子媒体 : 5 (分) × 1,217 = 101 時間 (6,085 分) … (b)

合計 : (a) 71 時間 (4,280 分) + (b) 101 時間 (6,085 分) = 173 時間 (10,365 分) … (c)

#### (2) 令和元年度調査における作業時間

(令和元年度調査実施後に、コスト計測を実施予定)

(3) 削減状況

(令和元年度調査実施後に、コスト計測を実施予定)

**○医療経済実態調査（保険者調査）**

(1) 第 20 回（平成 27 年度）調査における作業時間

一組合当たりの作業時間について、紙媒体での回答の場合を 20 分、電子申請での回答の場合を 5 分として、下のモデルより算出した。

①紙媒体での回答 : 作業時間 × 回答組合数 = a

②電子申請での回答 : 作業時間 × 回答組合数 = b

合計 : a + b = c

(2) 第 22 回（令和元年度）調査における作業時間

(1) と同様のモデルより算出する。

①紙媒体での回答 : 作業時間 × 回答組合数 = a'

②電子申請での回答 : 作業時間 × 回答組合数 = b'

合計 : a' + b' = c'

(3) 削減率計算式

・削減割合 (c - c') / c' × 100

(4) 計測時期

平成 27 年度調査については、平成 29 年 6 月に実施済み。

平成 30 年度以降については、第 21 回調査を踏まえ、中医協において第 22 回調査について検討し、中医協の議論を踏まえて調査を実施後にコスト計測を実施予定。

**【コスト計測の結果】**

(1) 平成 27 年度調査における作業時間

①紙媒体 : 20 (分) × 1,195 = 398 時間 (23,900 分) … (a)

②電子媒体 : 5 (分) × 205 = 17 時間 (1,025 分) … (b)

合計 : (a) 398 時間 + (b) 17 時間 = 415 時間 … (c)

(2) 平成 30 年度以降の調査における作業時間

(第 22 回調査終了後に、コスト計測を実施予定)

### (3) 削減状況

(第 22 回調査終了後に、コスト計測を実施予定)

#### ○医療給付実態調査

##### ① 国家公務員共済組合の場合

###### (1) 平成 27 年度調査における作業時間

「フォーマット変換ツール」を 1 度使用して回答データ作成に関する作業時間 5 分とし、下のモデルより算出した。

①支部別にデータを作成した場合： 作業時間 × 支部数 = a

②一括でデータを作成した場合 : 作業時間 × 1 = b

合計 : a + b = c

###### (2) 令和元年度調査における作業時間

(1) と同様のモデルより算出する。

①支部別にデータを作成した場合 : 作業時間 × 支部数 = a'

②一括でデータを作成した場合 : 作業時間 × 1 = b'

合計 : a' + b' = c'

##### (3) 削減率計算式

・削減割合  $(c - c') / c' \times 100$

##### (4) 計測時期

平成 27 年度調査については、平成 29 年 11 月に実施済み。

令和元年度調査については、調査終了後にコスト計測を実施予定。

#### 【コスト計測の結果】

##### (1) 平成 27 年度調査における作業時間

①支部別 : 5 (分) × 106 = 530 分 … (a)

②一括 : 5 (分) × 5 = 25 分 … (b)

合計 : (a) 530 分 + (b) 25 分 = 555 分 … (c)

##### (2) 令和元年度調査における作業時間

(令和元年度調査終了後に、コスト計測を実施予定)

(3) 削減状況

(令和元年度調査終了後に、コスト計測を実施予定)

② 健康保険組合の場合

(1) 平成 27 年度調査における作業時間

一組合当たりの作業時間について、磁気記録媒体での回答の場合を 20 分、電子申請での回答の場合を 5 分として、下のモデルより算出した。

①磁気記録媒体での回答：作業時間 × 回答組合数 = a

②電子申請での回答：作業時間 × 回答組合数 = b

合計 : a + b = c

(2) 令和元年度調査における作業時間

(1) と同様のモデルより算出する。

①磁気記録媒体での回答：作業時間 × 回答組合数 = a'

②電子申請での回答：作業時間 × 回答組合数 = b'

合計 : a' + b' = c'

(3) 削減方法計算式

・削減割合 (c - c') / c' × 100

(4) 計測時期

平成 27 年度調査については、平成 29 年 11 月に実施済み。

令和元年度調査については、調査終了後にコスト計測を実施予定。

**【コスト計測の結果】**

(1) 平成 27 年度調査における作業時間

①磁気記録媒体 : 20 (分) × 420 = 140 時間 (8,400 分) … (a)

②電子媒体 : 5 (分) × 583 = 49 時間 (2,915 分) … (b)

合計 : (a) 140 時間 + (b) 49 時間 = 189 時間 … (c)

(2) 令和元年度調査における作業時間

(令和元年度調査終了後に、コスト計測を実施予定)

(3) 削減状況

(令和元年度調査終了後に、コスト計測を実施予定)